

基本目標	基本課題	具体的施策	内容	事業数	所管評価			総括
					A評価	B評価	C評価	
					事業数	事業数	事業数	
1 啓発・教育の充実	(1) 市民への啓発	①DV防止の啓発	3	3		3		DV被害者支援で連携する関係課の担当者は、DVについて理解してもらっているが、市職員全体に向けた啓発を行っていない。
		①DVについての啓発	2	3	1	1	1	
	(2) 市職員への啓発	②DV被害者発見時の対応力の向上	1	1		1		
		③二次被害の防止のための啓発	1	1		1		
	(3) 学校等における啓発・教育	①次世代にDVを残さない啓発・教育の実施	1	2		2		
②教職員等への啓発・教育の実施		1	1		1			
計			9	11	1	9	1	
2 相談体制の充実	(1) 配偶者暴力相談支援センターの充実	①婦人相談員等の資質向上	2	2		2		関係課とDV被害者支援についての連携・情報提供でき、ネットワーク会議を開催できた。苦情等への相談窓口、申出処理制度利用を周知できていない。
		②関係機関との連携強化	1	1		1		
	(2) 被害者の状況に応じた相談体制の充実	①相談事業等の活用・情報提供	1	10	3	7		
		②苦情等への対応についての周知	1	1			1	
	計			5	14	3	10	
3 被害者の安全確保	(1) 緊急時における安全確保	①一時保護を速やかに行う体制づくりの強化	2	6	2	4		一時保護や保護命令について、警察など関係機関と連携を行うことができた。関係機関と連携の際に、DV被害者情報の管理について徹底することができた。
		②民間支援機関の情報提供	1	1		1		
	(2) 保護命令に関する支援	①保護命令制度に関する情報提供・助言、申立ての支援	1	1	1			
	(3) 被害者情報の保護	①DV被害者等に関する情報管理の徹底	2	4	1	3		
		計			6	12	4	
4 被害者の自立支援	(1) 生活の安定に向けた支援	①福祉制度を利用した支援、情報提供	1	5	1	4		DV被害者の自立支援に向けて、DV相談室と関係課が連携や情報提供を相互に行うことができた。医療機関との連携には課題がある。
		②保険・医療・年金等に関する支援、情報提供	1	4	1	3		
		③経済的支援等に関する情報提供	1	3		3		
		④司法手続きに関する情報提供、助言	1	1		1		
		⑤住居確保に向けた支援	2	4		4		
	(2) 就労に向けた支援	①就労に関する情報提供	1	1		1		
		②同伴する子どものいるDV被害者への支援、情報提供	2	4	1	3		
	(3) 心身の回復に向けた支援	①相談事業や医療機関を活用した支援、情報提供	2	2		2		
	(4) 子どもへの支援	①就学等に関する支援	1	4	2	2		
		②子どもの心のケアに関する支援	3	4		4		
③子育て支援に関する情報提供に充実		1	2		2			
計			16	34	5	29	0	
合 計			36	71	13	56	2	
【参考】 平成30年度実績報告 合 計			36	71	16	46	8	評価なし：1件